

保護者の皆様

鳴門教育大学附属特別支援学校
校長 北岡 八千代

学校再開について（お願い）

保護者の皆様には、これまで、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて、適切に対応いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

本校では、5月14日の国の「緊急事態宣言の解除」を受けた徳島県教育委員会の通知や徳島市の対応を参考にして大学と協議しました。その結果、5月15日にメールや電話でお知らせしましたとおり、感染防止対策をした上で予定通り本日5月25日（月）に学校再開をすることにいたしました。

臨時休業が長期にわたったため、学習の遅れを取り戻すために夏季休業等や行事等の見直しなどによって学習に充てる予定です。詳細は、後日お知らせしますのでよろしくお願いたします。

1 学校再開について

- (1) 基本的な感染対策を徹底した上で、「3つの密」を避けるよう工夫して教育活動を再開します。
- (2) 段階的な対応として、高等部は進路に関わる学習のため5月20日（水）から22日（金）まで午前中に学年別分散登校をいたしました。
 - ・25日（月）からは、全学部給食を実施し、通常の下校時刻となっています。
 - ・小学部1組のみ、5月25日（月）から29日（金）まで、給食後13時20分に下校し、段階的に学校生活に慣れるようにします。
- (3) 学校に感染者が発生した場合、感染の状況等を総合的に考慮し、保健所等と相談して、臨時休業を含めた対応をとります。その際は、学校から速やかにメール等でお知らせします。

2 感染防止対策について

- (1) 可能な限り毎日マスクを着用しての登校をお願いします。
 - (2) 健康チェックカードに必ず体温・体調を記入し、カードをお子様に持たせてください。
 - ①37.5度以上の熱があるときは登校できません。
 - ②風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、微熱など）、息が苦しそう、強いだるさがある場合は登校できません。
 - ③お子様の基礎疾患等のため、感染が心配で登校させたくない心配されている場合は、お知らせください。
★①～③は出席停止扱いになり、欠席にはなりません。
 - ④（保護者と一緒に登校していないお子様が）健康チェックカードを忘れた場合
 - ・保護者の皆様に電話で体調を確認します。電話がつかない場合は、スクールバスに乗れず、校舎にも入れません。
 - ・スクールバス通学のお子様は、電話がつかないまで駅前で職員とともに待機することになりますので、保護者の皆様にはスクールバスの発車（8時15分）までは、電話の着信を気に掛けないでください。ようお願いします。
- ※申し訳ございませんが、この際お子様の対応の為に職員がタクシーで移動する必要があり、その料金は、保護者の皆様にご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。
- (3) 学校施設の専門家や学校薬剤師のアドバイスを基にした校内の感染防止対策
 - ①教室は常時換気や消毒を行います。
 - ②登校時、授業や活動後等にまめに手洗いをして手指消毒を行います。
 - ③授業や給食等はゆとりをもって安全を確認しながら実施します。
机の配置や学習活動の工夫、活動場所の消毒などを積極的に行います。

3 スクールバス通学のお子様へのお願いとお知らせ

- (1) スクールバスの密閉・密集・密着を避けるため、可能な方は、できるだけ送迎をお願いします。
- (2) スクールバス通学のお子様には乗車前に簡易検温・手指消毒をします。
- (3) 児童生徒降車後に座席や手すり、通路等の消毒を行います。

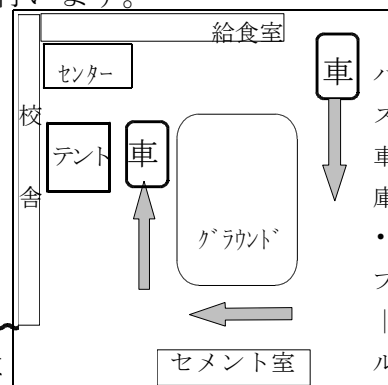
4 送迎される保護者の皆様へのお願い

- (1) 感染防止の為、学校に到着後は、図のようにグラウンドをプール沿いに走行しテント前までご移動ください。ドライブスルー方式で車内で健康チェックカードを提示いただきます。

※皆さんが慣れるまでは誘導いたします。

- (2) グラウンドの混雑を避けるため

- ・記入した健康チェックカードを事前にお手元にご準備ください。
- ・ご家庭で検温済みのお子様には、入校前の簡易検温はしません。



5 感染等に関わる対応について

- (1) お子様の感染が判明した場合またはお子様が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、学校保健法第19条に基づき出席停止の措置とします。濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間を出席停止とし、外出せず自宅待機をさせていただきます。どちらの場合も、判明した時点で、速やかに学校にご報告ください。
- (2) 少なくとも次のいずれかに該当する場合は、関係機関にすぐに相談するようにしてください。

受診相談目安 (R2.5.8 変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合 ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合 <p>の合はすぐに相談</p>
相談先	<p>一般電話相談窓口【コールセンター・24時間：電話 0120-109-410 (フリーダイヤル)】</p> <p>帰国者・接触者相談センター【徳島保健所：電話 088-602-8907 (8:30~17:15)】</p> <p>【吉野川保健所：電話 0883-36-9018 (8:30~17:15)】</p> <p>【美馬保健所：電話 0883-52-1016 (8:30~17:15)】</p> <p>※小児に関しては、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話等で相談してください。</p> <p>※医療機関を受診の際は、あらかじめ電話をして、マスクの着用、手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。</p>

6 児童生徒の心のケア等について

- (1) 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察等から、お子様の状況を把握します。ご家庭でも気になることがあれば学校へご連絡ください。
- (2) スクールカウンセラー等による支援を行う等、心の健康問題に適切に対応していきます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことを通して、児童生徒や保護者に対する新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や差別が生じないように十分配慮します。

7 ホームページのご案内

- (1) 「家庭での学習・遊びをサポートするサイトのご紹介」を新たに追加しましたのでご活用ください。
- (2) 「学習支援ページ」を開設しました。本日別紙にてお知らせしておりますのでご確認ください。

保護者の皆様には、以上の点について、十分ご留意いただき、対応にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。